

3 県統計課所管の統計調査（国からの委託統計調査、県単独統計調査）

所管	区分	番号	統計調査名	周期	平成	17	18	19	20	21	22	23	24	予定	予定	予定	予定	
					16								25	26	27	28		
総務省 (統計局)	基幹	1	国勢調査 （国勢調査調査区設定）	5年														
		2	経済センサス - 基礎調査	5年					(注1)									
	経済産業省との共管	3	経済センサス - 活動調査	5年							(注1)							
		4	住宅・土地統計調査 （住宅・土地統計調査単位区設定）	5年														
		5	労働力調査	毎月														
		6	小売物価統計調査 (注2)	毎月														
		7	家計調査	毎月														
		8	個人企業経済調査	四半期/年														
		9	就業構造基本調査	5年														
		10	全国消費実態調査	5年														
		11	社会生活基本調査	5年														
文部科学省	基幹	12	学校基本調査 (注3)	毎年														
	13	学校保健統計調査	毎年															
厚生労働省	基幹	14	毎月勤労統計調査	毎月														
	15	毎月勤労統計調査特別調査	毎年															
農林水産省	基幹	16	農林業センサス 農林業センサス調査単位区設定	5年														
	17	漁業センサス	5年															
経済産業省	基幹	18	工業統計調査 (注4)	毎年		全数			全数			中止 (注1)				中止 (注1)		
	19	生産動態統計調査	毎月															
	20	商業統計調査	5年	簡易						中止 (注1)								
	21	商業動態統計調査	毎月															
	22	特定サービス産業実態調査	毎年									中止	中止 (注1)		未定	未定	未定	
県単独調査	届出	23	市町別毎月人口推計調査	毎月														
	24	兵庫県商品流通調査	5年															

- (凡例) 1 平成24年度以前に、統廃合若しくは時限的に実施された統計調査、又は、都道府県を経由しないこととされた統計調査については、本表に記載していない。  
 2 「区分」欄の「基幹」は「基幹統計調査」、「届出」は届出統計調査を表す。  
 3 表中、印は市町経由で実施の統計調査、印は市町を経由せず県直轄で実施の統計調査を表す。  
 なお、平成25年度に市町経由で実施される統計調査については、名称をゴシック体で表示している。

- (注) 1 同一時点における我が国の産業構造を包括的に明らかにすることを目的として、新たに、平成21年7月に「経済センサス - 基礎調査」(総務省所管)を実施。  
 また、平成24年2月に「経済センサス - 活動調査」(総務省・経済産業省共管)を実施。  
 なお、これら実施に当たっては、次のとおり、既存の統計調査の統廃合や実施時期の調整が行われた。  
 総務省所管の「事業所・企業統計調査」(前回平成18年実施)及び「サービス業基本調査」(前回平成16年実施)は、前回調査限りで廃止。  
 経済産業省所管の「商業統計調査」の平成21年調査(簡易調査)は中止、次回調査は平成26年7月に実施予定(平成19年調査と同程度の調査事項)。

- 「経済センサス - 活動調査」の実施の前年は、経済産業省所管の「工業統計調査」及び「特定サービス産業実態調査」を中止し、翌年の「経済センサス - 活動調査」において把握。また、「特定サービス産業実態調査」の平成24年分を把握するための調査は、平成25年7月に実施。  
 2 総務省所管の「小売物価統計調査」では、平成25年1月から、従来の小売価格動向を把握する調査を「動向編」、「全国物価統計調査」に代わって物価構造を把握する調査を「構造編」として実施。  
 なお、「構造編」の創設に伴い、「全国物価統計調査」は平成19年調査を最後に中止。  
 3 文部科学省所管の「学校基本調査」は、一部、市町を経由せずに県直轄で実施。  
 4 経済産業省所管の「工業統計調査」は、「平成24年経済センサス - 活動調査」の実施に伴い、平成22年調査は裾切り調査で実施し、平成23年調査は中止(「平成24年経済センサス - 活動調査」の中で「製造業事業所」の状況を把握)。  
 また、平成24年調査以降は、「経済センサス - 活動調査」(5年周期)の実施の前年を除き、裾切り調査として実施。  
 なお、平成21年調査以前は、西暦年号末尾が0, 3, 5, 8の年は全事業所を対象(全数調査)とし、それ以外の年においては、平成14年調査から、従業者3人以下の事業所は準備調査のみ(以下「裾切り調査」という。)を実施していた。